

第 64 回徳島県高等学校総合体育大会弓道要項

主 催 主 管	徳島県高等学校体育連盟 徳島県教育委員会 徳島県弓道連盟 徳島新聞社 徳島県高等学校体育連盟弓道専門部
1 期 日	令和 6 年 5 月 3 1 日 (金) 6 月 1 日 (土) 2 日 (日)
2 会 場 及 び 日 程	(1) 競技会場 鳴門・大塚スポーツパーク弓道場 (2) 日 程 5 月 3 1 日 (金) 10:00 男女団体戦 予選 1 回目 男女個人戦 予選 6 月 1 日 (土) 10:00 男女団体戦 予選 2 回目 男女個人戦 準決勝・決勝 2 日 (日) 10:00 男女団体戦 決勝リーグ
3 審 判 規 定	(公財) 全国高等学校体育連盟弓道専門部競技規則、並びに本要項による。
4 競 技 内 容	(1) 種 目 近的競技 (的は 36cm 霞的、射距離 28m) (2) 種 別 男子の部、女子の部 (3) 種 類 団体競技、個人競技 (4) 競技場 団体競技は 5 人立 2 射場、個人競技は 3 人立 4 射場
5 競 技 方 法	(1) 団体戦 予 選 各自 8 射 (立射)、計 40 射とし、的中数上位より 6 チームを通過とする。同中の場合は各自 1 射ずつの競射を行う。 決 勝 予選通過 6 チームによるリーグ戦により順位を決定する (坐射)。同中の場合は各自 1 射ずつの競射を行い、勝敗を決定する (競射の 1 本目は、替矢を使用する)。順位の決定は以下の通りとする。 ・全試合終了後、勝数の多いチームを上位とする。 ・勝数が同じ場合、総的中数の多いチームを上位とする。 ・勝数、総的中数とも同じ場合、該当するチームによる各自 1 射ずつの競射を行い順位を決定する。 (2) 個人戦 予 選 各自 4 射 (立射) を行い、3 中以上の的中をもって通過とする。団体戦予選出場者は団体戦予選 1 回目の記録をもって個人戦予選記録とする。 予選通過者が 6 名に満たない場合、2 中の者で下位の順位を決定する。その場合の順位決定は遠近法による。 準決勝 各自 4 射 (坐射) を行い、3 中以上の的中をもって通過とする。通過者が 6 名に満たない場合、2 中の者で下位の順位を決定する。その場合の順位決定は、遠近法による。 決 勝 射詰競射 (坐射) により上位から順位を決定する。5 射目より直径 24cm 星的を使用する。的中を失った場合は、最上位者を決定する場合に限り射詰競射を継続して行い、その他は遠近法による。 (3) 矢返しは 4 つ矢が終わるごとに行い、1 本ごとの矢返しは行わない。監督またはそれを代行する者は、替矢 (1 人 1 本) を携行すること。替矢の無い場合、矢が必要となった時点で失格とする。 (4) 団体戦における競技時間は 1 チーム立射 7 分以内、坐射 8 分以内とし、時報以後発した矢については団体戦の記録としては無効とする。弦切れ、その他の事故が生じても時間の延長はしない。 (5) 選手交代は申込書に記載した選手についてのみ認める。選手の交代は 3 回認める。但し交代選手は 1 回につき 2 名とし、監督より第 2 控に入るまでに届け出ること。 (6) 選手の服装については、弓道衣・袴・足袋は単色無地とする。ただし各学校で統一すること。アンダーシャツは白・黒・紺の単色無地とし、それ以外の色を使用する場合は各学校で統一すること。襟付き・ハイネックは不可とする。装飾品は着用しないこと。鉢巻を使用する場合は、無地で長さは肩までとする。なお、校名・校章・氏名・番号に限り入れてもよい。 (7) 選手は必ずプログラムに登録された番号を表示したゼッケンを右腰前につけること。ゼッケンの規格は縦 12cm、横 18cm とする。個人戦出場の選手については専門部で用意する。
6 引 率 ・ 監 督	(1) 引率責任者は、校長の認める当該校の教職員、もしくは実習主任または実習助手とする。 (2) 監督は、校長の認める指導者とする。また、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険 (スポーツ安全保険等) に必ず加入し、その証明書 (コピー可) を総体申込用紙に添付することを条件とする。
7 参 加 資 格	(1) 徳島県高等学校体育連盟に加盟する学校の生徒であること。

- (2) ア 平成17(2005)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし同一学年での出場は、1回限りとする。
イ 学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- (3) 転校後6カ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住などやむを得ない場合は、徳島県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 学校教育法第1条に定める高等学校(中等教育学校後期課程を含む)以外の学校については、徳島県高等学校体育連盟会長から参加が認められた者とする。
- (7) 団体戦のチームは男女とも各監督1名、選手5名～7名で構成し、競技の先発メンバーは申し込み記載順5名とする。
個人戦の参加制限は設けない。個人戦参加者は半年以上の弓道経験がある者に限る。
- (8) 上記以外は全国高校総体、四国高校選手権大会に準ずる。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、徳島県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 徳島県高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 徳島県高等学校総合体育大会要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の教職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8 表 彰

団体優勝校に賞状・優勝旗・メダルを、2位～6位校には賞状を授与する。
個人優勝者には賞状、メダルを、2位～6位には賞状を授与する。
男女各団体優勝校には令和6年度全国総体の出場権を認める。
男女各個人上位2名には令和6年度全国総体の出場権を認める。
男女各団体上位4校には令和6年度四国選手権の出場権を認める。
男女各個人上位6名には令和6年度四国選手権の出場権を認める。

9 参加申込

- (1) 全校加盟していない学校は、参加生徒1名につき1,300円(登録金800円と高体連部員負担金500円)を徳島県高体連事務局に納入すること。
- (2) 所定の用紙に必要事項を記入し、2部作成の上、令和6年5月2日(木)必着で下記宛申し込むこと。メールでの申し込みも行うこと。
〒771-1493 阿波市吉野町柿原字ヒロナカ180
徳島県立阿波高等学校内 吉岡 孝司 宛
tokukoukyudo@yahoo.co.jp

10 立順抽選

令和6年5月9日(木)午後 鳴門渦潮高校 渦潮ホールにおいて、各校代表者の責任のもと行う。

11 その他

- (1) 監督会議を5月31日(金)9:00より行うので、弓道場に集合してください。
6月1日、6月2日も監督打ち合わせを行います。
- (2) 応援は射場外からのみとし、「よし」の発声又は拍手にとどめること。射術上の指示等は禁止する。